

基本理念・基本方針（案）について

目 次

1. 基本認識(案)

2. 基本理念(案)

3. 基本方針(案)

1. 基本認識(案)

平成 30 年 (2018 年) は、明治元年から起算して満 150 年に当たることから、国は、明治以降のわが国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治 150 年」関連施策を推進している。

本施策の一環として、**わが国の近代化の歩みとして重要な立憲政治の確立等の意義や歴史を後世に伝えていくことを目的に**、国は、地方公共団体との連携のもと「**明治記念大磯邸園**」を設置することとした（平成29年11月閣議決定）。

● 明治150年関連施策 主な取組の基本的な考え方

「明治150年」関連施策各府省庁連絡会議「「明治150年」関連施策の推進について」平成 28 年12月」

基本的な考え方

※平成30年(2018年)は、明治改元が布告された明治元年(1868年)から起算して満150年の年に当たる。

明治以降の歩みを次世代に遺す

- 明治以降、日本は近代化の歩みを進め、国の基本的な形を築き上げた。
- 明治以降の日本の歩みを改めて整理し、未来に遺すことにより、次世代を担う若者にこれからの日本の在り方を考えてもらう契機とする。

※「明治以降の歩み」…立憲政治・議会政治の導入
国際社会への対応
技術革新と産業化の推進
女性を含めた教育の充実 など

明治の精神に学び、更に飛躍する国へ

- 明治期においては、能力本位の人材登用の下、若者や女性が、外国人から学んだ知識を活かし、新たな道を切り拓き、日本の良さや伝統を生かした技術・文化を生み出した。
- これらを知る機会を設け、明治期の人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎とする。

※「明治の精神」…機会の平等
チャレンジ精神
和魂洋才 など

施策の方向性

■ 明治以降の歩みを次世代に遺す施策

明治期に関する文書、写真等の資料の収集・整理、デジタル・アーカイブ化の推進 等

■ 明治の精神に学び、更に飛躍する国へ向けた施策

日本の各地域ごとに、明治期に活躍した若者や女性、外国人を掘り起こして光を当てることにより再認識するとともに、建築物の公開など、当時の技術や文化に関する遺産に触れる機会を充実すること 等

今後、各府省庁において、具体的な関連施策の実現に向けて積極的に取り組んでいく。併せて、広報などの充実を図りつつ、地方公共団体や民間も含めて多様な取組が日本各地で推進されるよう、明治150年に向けた機運を高めていく。

1. 基本認識(案)

大磯は、明治期に海水浴場が開設されて以降、別荘地として発展し、初代内閣総理大臣の伊藤博文をはじめ、**8人の総理大臣経験者が建物を所有するなど、「政界の奥座敷」とも**言われた。

(そうろうかく)

特に、**伊藤博文は、我が国の立憲政治の確立に最も貢献した先人の一人**とされており、明治29年(1896年)に滄浪閣(別荘)を大磯に建設し、翌年には**本邸としたことが契機となり、政財界人等の別荘が急増**。

明治18年(1885)

日本初の海水浴場が開設

松本順(初代陸軍軍医総監)の推奨により、日本初の海水浴場「大磯海水浴場」が開設。

海水浴は医療行為として始まり、保養地・避暑地として別荘の建設が増加。

明治30年代には、医療行為からレジャーとなり、多くの避暑客が海水浴場を訪れた。



明治中期の大磯海水浴場(滄龍館繁栄之図)
(大磯町郷土資料館所蔵)

明治20年(1887)

大磯駅開業 別荘地として急速に発展

横浜～国府津間の開通に併せて、大磯駅が開設。

鉄道の開通により、新橋から大磯までの移動時間は2時間に短縮され、別荘地としての発展に大きな影響を与えた。

伊藤博文の滄浪閣が明治29年(1896)に竣工したことで全国的に別荘地としての大磯が有名になった。なお、伊藤博文の本籍は翌明治30年(1897)より大磯町に置かれた。

明治22年(1889)に21軒であった別荘は明治40年(1907)には108軒にも増加し、さらに増え続けた。



資料提供協力:大磯町

1. 基本認識(案)

大磯には現在も、伊藤博文や大隈重信等の立憲政治の確立等に重要な役割を果たした「人物」にゆかりのある邸宅が、歩いて移動できる範囲内に集中する希有な「場」が残されている。各邸宅は、所有の移り変わり等により、現在は明治期の姿と異なる箇所が少なくないものの、**建物や庭園、周辺の緑地などの自然環境が一体となって、明治以降の積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）を遺している。**

旧伊藤博文邸（滄浪閣）を中心とする建物群や緑地等を一体的に保存・活用する公園等の整備により、**立憲政治の確立等の意義や歴史を学び、往時の佇まいを感じることができる歴史的遺産として、次世代に継承していくことが求められている。**



1992年頃の旧池田成彬邸の南側外観
(出典:大磯教育委員会『大磯のすまい』1992)



1992年頃の滄浪閣
(出典:大磯教育委員会『大磯のすまい』1992)



大磯こゆるぎ緑地
・大磯町所有地
・敷地規模:約500坪(約1,700㎡)
・特別緑地保全地区

※特別緑地保全地区の指定により、地域特有の景観・緑地保全を図っている。

稲荷松緑地
・大磯町所有地
・敷地規模:約400坪(約1,400㎡)
・特別緑地保全地区



旧大隈重信邸



旧陸奥宗光邸

資料提供協力:大磯町

1. 基本認識(案)

大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地として発展し、多くの政財界人や文化人が憩い、交流することで、湘南¹⁾の「邸園文化」²⁾を育んできた。

明治記念大磯邸園は、明治期以降の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出し、多様な歴史・文化資源等と広域的に連携することで、地域の活性化につなげていくことが期待されている。

1) 「湘南」について

湘南という呼称の発祥は、大磯町にある鳴立庵に建てられた標石に由来。

俳人の崇雪が1664(寛文4)年頃、現在の鳴立庵あたりの景色が、中国湘江の南方一帯の“湘南”の景色に似て美しい場所であったことから、標石に湘南の文字を刻んだといわれている。

「湘南」の呼称は、保養地・別荘地の発展とともに相模湾沿岸地域一帯で使用されるようになり、相模湾沿岸地域一帯の13市町(三浦市、横須賀市、葉山市、逗子市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、大磯町、二宮町、小田原市、真鶴町、湯河原町)では、官民連携による「湘南邸園文化祭」が毎年開催されている。

2) 邸園及び邸園文化について

相模湾沿岸地域及び箱根地域(相模湾沿岸地域一帯)は、明治期から別荘地・保養地を形成し、その邸宅、庭園などは、当時の建築技術の粋を集めた建物と風光明媚な景観を生かした庭園を融合した価値の高いものだった。

神奈川県では、これらの邸宅と庭園を併せて「邸園」と呼んでいる。政財界人や文化人が滞在し交流する地域として発展し、文学・音楽・スポーツなど様々な文化を発信してきたことから、邸園から発信される文化を「邸園文化」とし、官民協働により新たな文化発信の場や地域住民と来訪者による多彩な交流の場として保全活用し、地域の活性化につなげようとする「邸園文化圏再生構想」に取り組んでいる。

明治記念大磯邸園は、邸園文化を象徴する「場」の一つであり、この構想との連携が重要との認識のもと、公園名に「邸園」を使用する。



目 次

1. 基本認識(案)

2. 基本理念(案)

3. 基本方針(案)

2. 基本理念(案)

明治150年を迎え、国は、我が国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治150年」関連施策を推進することとした。明治記念大磯邸園は、この施策の一環として、明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物の邸宅や周辺の緑地などが集中する希有な場を、歴史的遺産として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出するものとする。

【参考】

●国営武蔵丘陵森林公園の基本理念

明治百年を迎え、この一世紀におけるわが国のめざましい発展の基礎を築いた「明治」の歴史的偉業をたたえ、その遺産から新たな創意と英知を学びとり、次の百年に望む抱負と決意とを表明して、国は、明治百年事業を全国民的規模において行うこととした。この記念事業の一環として、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、国は明治百年を記念するにふさわしいものとして、国民の総意を込めて、首都近郊に国営森林公園を設置して、ながく後世に伝えることとする。



所在地

埼玉県比企郡滑川町、熊谷市

面積

304ha

事業着手

昭和43年度

●国営昭和記念公園の基本理念

昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、国は首都近郊に記念公園を建設し、これを永く後世に伝えることとした。この公園は、本事業の趣旨に沿って、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、現在及び将来を担う国民が自然的環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とするものとする。



所在地

東京都立川市

面積

180ha

事業着手

昭和53年度

目 次

1. 基本認識(案)

2. 基本理念(案)

3. 基本方針(案)

3. 基本方針(案)

基本理念をふまえ、明治記念大磯邸園が担う役割とその実現のための取組の方向性を、基本方針として次のとおり定める。

1. 明治以降の立憲政治の確立等の歩みを伝える
2. 湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産を遺す
3. 文化の発信や憩い・交流の拠点を創出する

3. 基本方針(案)

1. 明治以降の立憲政治の確立等の歩みを伝える

我が国の近代化に向けた取組の中で、**立憲政治の確立は重要な取組の一つ**であり、**明治 150 年を機に、その意義や歴史を学び、次世代に遺していくことが求められています。**

本邸園は、**我が国の立憲政治の確立等に最も貢献した先人の一人である伊藤博文の滄浪閣を中心として、大隈重信、西園寺公望及び陸奥宗光という立憲政治の確立等に重要な役割を果たした先人の建物が集中して残っている希有な場**となっています。

これらの**歴史的な建物群と敷地を一体的な「場」として活用**することで、**先人の暮らしや息づかいを感じながら、歴史資料の展示等により立憲政治の確立等の歴史や意義を学び、理解を深めることのできる空間を整備**します。

展示等の実施にあたっては、国立公文書館などの国の施設や都道府県及び市町村の博物館や公文書館など地方自治体の施設等と連携を図ります。

3. 基本方針(案)

2. 湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産を遺す

大磯は明治以降、伊藤博文が滄浪閣を建設したことも契機となり、別荘地として発展しましたが、近年は開発等によりこれらの邸宅は失われつつあります。

本邸園は、明治以降に建物の再建や増改築、庭園の改変等が行われ、現在は明治期の姿と異なる箇所が少なくないものの、**建築当時の建築技術の粋を集めた建物、白砂青松の景観を活かした庭園、こゆるぎの浜辺や東海道の松並木など周辺の自然的環境が一体となって、明治以降の積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）を遺しています。**この佇まいは、**湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産**と言えるものであり、**後世に遺していくことが求められます。**

これらの**歴史的遺産を適切に保存するとともに、往時の佇まいに触れ、思いを馳せることのできる空間として一般に公開するために必要な建物や庭園等の保存・修復**を行います。

また、本邸園には、近年の商業利用等による大規模な増改築が行われた箇所や、長期未利用に伴う庭園や松林の荒廃が進んでいる箇所があることから、建物や庭園等の修復とともに、**松林の再生や眺望景観の確保等を一体的に実施し、歴史的な佇まいの再生**に取り組みます。

3. 基本方針(案)

3. 文化の発信や憩い・交流の拠点を創出する

大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地を形成し、政財界人や文化人が滞在し交流する地域として発展し、文学・音楽・スポーツなど様々な**湘南の邸園文化を育んできました**。また、大磯は我が国における海水浴発祥の地であり、**多くの人々が保養のために訪れる憩いの場**でした。

かつて個人の邸宅であった本邸園を公園として広く公開することによって、**新たな憩いと交流の拠点を形成し、観光の振興や地域の活性化につなげていく**ことが期待されます。

湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産の活用により、**多様な主体が憩い・交流し、邸園文化を育み、発信する拠点となる空間を整備**します。本邸園が 拠点の一つとなり、旧吉田茂邸など湘南における**多様な歴史・文化資源や自然資源と連携**することで、**広域的な周遊観光や地域間交流の促進**を図ります。